

平成26年三重県議会定例会
戦略企画雇用経済常任委員会説明資料
目次

◎所管事項

1	「県政だより みえ」の新たな情報発信について	1
2	「三重県広聴広報アクションプラン（仮称）」の策定について	5
3	政策創造員会議について	7
4	広域連携について	11
5	審議会等の審議状況について（報告）	13

【別冊資料】

○データ放送チラシ

○別冊 平成25年度若手・中堅職員養成塾報告書

平成26年3月11日
戦略企画部

1 「県政だより みえ」の新たな情報発信について

1 データ放送による県政情報の発信について

(1) 試験放送の実施

昨年11月の実施後、2回目となる試験放送を実施しています。

- ① 試験放送期間 : 平成26年2月1日(土)～3月31日(月)
- ② 放送チャンネル: 三重テレビ放送(7ch)
- ③ 改善点: 「動作スピードの向上」、「画像の追加」等

(2) 本放送の開始

現在実施している試験放送を経て、平成26年4月1日からテレビのデータ放送(試験放送と同一チャンネル)で県政の情報をお届けする予定です。

データ放送更新時期としては、毎月1日に全データを更新し、10日、20日にイベント情報などを更新していく予定です。

(3) 本放送開始にあわせたデータ放送のPR

- ① チラシ・クリアファイル・リモコン用シールの配布
- ② ショッピングセンターや県イベント、駅頭でのPR活動
- ③ フリーペーパーでの周知(年3回掲載予定)
- ④ テレビ広告の活用(高校野球三重県予選中継時のTVCM等活用)
- ⑤ データ放送キャンペーン(データ放送閲覧者に県産品プレゼント)
- ⑥ 既存の広報媒体の活用(紙の広報紙、HP、新聞、テレビ、ラジオ等)

2 紙の県政だよりの発行及び配置・回覧について

データ放送の導入に伴い、紙の県政だよりの各戸配布を終了しますが、紙媒体での県政情報の入手を望まれる方に対応するため、紙の県政だよりを県民の皆さんに身近な公共施設や民間施設に配置するほか、市町自治会のご協力のもとに回覧を行います。

(1) 公共施設への配置

県関係施設へ配置するほか、県内29市町のご協力の下、県民の皆さんの利用頻度の高い市町関係施設へ配置します。

(配置予定箇所: 748ヶ所)

ア. 県施設: 県庁・県庁舎・県地域機関・県立学校(184)

イ. 市町施設:

本庁舎・支所・出張所(158)、公民館・市民センター(272)、

保健・福祉・医療施設(37)、文化・生涯学習施設(62)、体育施設等(35)

(2) 民間施設への配置

県内の民間事業者のご協力の下、県民の皆さんの生活にかかわりの深い民間施設へ配置します。

(配置予定箇所：1867ヶ所)

- ショッピングセンター、スーパー：107ヶ所
イオン各店(22)、マックスバリュ主要店(14)、
オークワ・プライスカット各店(32)、ぎゅーとら各店(26)、
スーパーサンシ各店(13)
※5月からアピタ・ピアゴ(15)でも配置予定
- コンビニエンスストア：610ヶ所
サークルKサンクス各店(258)、ファミリーマート各店(156)、
ローソン各店(116)、セブンイレブン各店(80)
- 郵便局、簡易郵便局：457ヶ所
- 農協各店舗：292ヶ所
- 漁協本所・支所・出張所：79ヶ所
- 地方銀行：223ヶ所
(百五銀行本支店(107)、三重銀行本支店(54)、第三銀行本支店(62))
- 総合病院等：88ヶ所
(県病院協会加盟病院(86)、浜島診療所、南島メディカルセンター)
- 駅：11ヶ所
近鉄(桑名駅、四日市駅、白子駅、津駅、伊勢中川駅、宇治山田駅、
鳥羽駅、名張駅)、伊賀鉄道(上野市駅)、伊勢鉄道(鈴鹿駅、玉垣駅)

(3) 市町自治会の協力による回覧の実施

県民の皆さんが県政情報に触れていただく機会をより多く確保するため、市町自治会のご協力の下、紙の県政だよりの回覧を実施します。

(回覧にご協力いただく市町：13市町)

伊勢市、鈴鹿市、志摩市、伊賀市、木曾岬町、東員町、川越町、朝日町、
菰野町、大台町、玉城町、度会町、大紀町

3 政策的広報の強化について

県の施策や考え方などについて、年間を通じて詳しくわかりやすく県民の皆さんにお届けするため、データ放送を補完する形で、これまで年間9回実施している新聞広告(「広報みえ」)に加えて、新たに、県内全域で主要紙への新聞折込を3回実施していきます。

なお、新聞広告「広報みえ」については、これまで告知的な広報を中心に実施してきましたが、平成26年度は、県の方針や考え方が伝わるような紙面づくりに努めていきます。

(新聞折込の概要)

- ・発行形式：A 4 版又はB 4 版 2 頁両面多色刷
 - ・配布方法：中日・毎日・朝日・読売・産経・伊勢・日経の各紙に折込
(三重県全域)
 - ・折込部数：約 640,000 部
 - ・選定方法：掲載内容は平成 26 年度年間広報計画(※)の重点広報テーマ、
主要広報事項を参考に選定
 - ・掲載内容(予定)：平成 26 年度当初予算(4 月)、少子化対策(6 月)等
- ※年間広報計画

[重点広報テーマ]

- ① 観光振興(三重県観光キャンペーン)
- ② 熊野古道(世界遺産登録 10 周年)
- ③ 三重県総合博物館(Mi e Mu)
- ④ 少子化対策

[主要広報事項(平成 26 年前期分のみ決定)]

- 4 月：三重県総合博物館(Mi e Mu)
- 5 月：熊野古道(世界遺産登録 10 周年)
- 6 月：少子化対策
- 7 月：三重県観光キャンペーン
- 8 月：美し国おこし・三重
- 9 月：防災(風水害)対策

4 インターネットによる県政だよりの閲覧の改善について

PDF 版の「県政だより みえ」を県ホームページで公開していますが、より見やすくするため、平成 26 年 6 月からは電子ブック(※)でもご覧になれるよう準備を進めています。県民の皆さんがスマートフォンやタブレットなどからインターネットを利用し、いつでもどこでも県政だよりをより見やすく閲覧できるようにしていきます。

※電子ブック：パソコンの画面上で文字等を拡大でき、ページをめくるように閲覧できるのが特徴です。

5 問い合わせ等の対応について

データ放送の開始にあわせて、閲覧方法や紙の県政だよりの配置場所、問い合わせ先等を県ホームページに掲載するほか、様々な広報手段でお伝えしていきます。

また、問い合わせについては、広聴広報課で対応し、市町にも当該市町管内の配置場所や県の窓口の連絡先などの情報を提供し、県民の皆様からの問い合わせに関する協力をお願いしていきます。

6 今後の予定

平成26年4月のデータ放送開始に向けて以下による準備を進めていきます。

また、平成26年度中にデータ放送の検証のためのアンケート調査を実施する予定です。

- ・平成26年2～3月：データ放送（試験放送）の実施及び周知
- ・平成26年 3月：26年度のデータ放送の契約
- ・平成26年 4月：データ放送による県政情報の発信（本放送）の開始

2 「三重県広聴広報アクションプラン（仮称）」の策定について

1 対応方針

インターネットの普及や携帯端末の進化など、広報メディアの多様化が進むなか、自治体と県民との接点である広聴広報活動において、より効果的なコミュニケーションのあり方が問われています。また、地域間競争が激化するなか、県外や海外に向けた本県のイメージやブランド力を高めていくためには、戦略的な広報活動が不可欠です。

そこで、従来の広聴広報のあり方を抜本的に見直し、「三重県広聴広報基本方針」（平成25年2月策定）で掲げる戦略的な広聴広報活動に全庁一体となって取り組むため、平成26年度から3か年の中期行動計画となる「三重県広聴広報アクションプラン（仮称）（以下、「アクションプラン」）」を策定します。

2 三重県広聴広報基本方針

職員が常に広聴広報活動に関する意識を高く持って事業を推進し、本県の取組や協創の成果を県民に届けていくための基本的な考え方を、3つの柱として定めています。

- 戦略的・計画的な広報活動の実施
- 政策形成につながる広聴活動の実施
- 職員の広聴広報力の向上

3 アクションプランの概要

(1) 計画期間

平成26年度から平成28年度末の3か年とします。

(2) 策定体制

広聴広報課が主体となって、プラン策定庁内ワーキングを展開します。

また、先進自治体のベンチマーキングや政策アドバイザー等専門家の活用を図ります。

(3) 策定の流れ

① 目標（あるべき姿）の明確化

アクションプラン終了時（平成28年度）に本県の広聴広報活動がどうなっているべきなのか、その「あるべき姿」を明確にします。

② 戦略目標の設定

①で明確化した「あるべき姿」を実現していくため、利用者、メディア活用を含む業務プロセス、組織体制や人材育成などの視点から取り組む戦略目標を設定します。

③行動（アクション）の定義

各視点における戦略目標について、達成基準となる成果指標や数値目標を設定し、それらを達成するために必要な行動（アクション）を定義します。

④進行管理

各行動や達成基準について、PDCAサイクルによる進行管理を行います。

4 策定スケジュール（案）

次のとおり、平成26年9月を目処に最終案の取りまとめが行えるよう策定を進めます。なお、策定の進捗状況については、適時、議会へ報告を行います。

- 平成26年3月 策定ワーキング発足
- 平成26年4～5月 先進地ベンチマーキング・政策アドバイザー等専門家のインタビュー
- 平成26年9月 最終案取りまとめ
- 平成26年10月 運用開始

3 政策創造員会議について

新しい三重づくりのための政策創造及び提言、政策創造員の政策創造能力の向上等を図るため、平成24年4月に政策創造員会議を設置し、以下のとおり活動を進めてきました。

1 平成25年度取組概要

政策創造員会議は、各部局等の推薦を受けた職員20名、公募職員10名の計30名で構成し、昨年度に引き続き、主に、調査・研究活動と若手・中堅職員養成塾の2つの活動に取り組みました。

(1) 調査・研究活動

① 目的

中長期的かつ部局での取組が困難な課題を対象に、既存の枠にとらわれず幅広い視点から調査・研究に取り組むことを通じて、メンバーの政策創造能力の向上をめざしています。

② 活動概要

以下の4テーマについて調査・研究活動に取り組み、2月12日に知事をはじめとした幹部職員等を対象とした最終報告会を開催しました。

- 「生涯現役時代到来！高齢者 v s 若者の構図を回避せよ」
- 「ReBorn～地域再生のための新しい地域経営手法の検討」
- 「仮想『伊勢国（いせのくに）』の創生と『平成のおかげ参り』の復活」
- 「『限界集落』の幸せな幕引き」

※概要は別紙「政策創造員による調査・研究活動結果の概要」参照

(2) 若手・中堅職員養成塾

① 目的

政策創造員を含めた若手・中堅職員の視野を広げ、気づきを与えることをめざしています。

② 開催概要

知事を塾長として、知事又は知事が選定した著名な専門家を講師に招いた講演会を4回、独創的なアイデアを創出するための手法の一つであるフューチャーセッションを1回、全5回開催し、延べ503名の職員が参加しました。

講演会については、本庁舎等については庁舎内テレビで放送したほか、テレビでの視聴ができない地域機関職員のためにイントラネット上で動画を配信しました。

また、1年間の活動の成果として別添のとおりに報告書を取りまとめました。

【開催結果】

5月10日(金)	鈴木直道氏(夕張市長) 講演テーマ:「やらなきやゼロ!」
7月12日(金)	青野慶久氏(サイボウズ株式会社代表取締役社長) 講演テーマ:「子育ては未来と市場を創造する仕事〜ワークスタイルの多様化とIT〜」
9月9日(月)	宋美玄氏(川崎医科大学産婦人科講師、産婦人科医) 講演テーマ:「女性産婦人科医として伝えたいこと〜正しい知識の啓発と産み育てやすい環境づくりについて〜」
11月11日(月)	成尾雅貴氏(熊本県くまもとブランド推進課長) 講演テーマ:「ゆるキャラから売るキャラへ〜くまモンにみるブランド戦略〜」
1月29日(水)	フューチャーセッションテーマ: 「新しい三重づくりのための政策イノベーション」 ゲストスピーカー: 坂本久海子氏(特定非営利活動法人愛伝舎代表) 鈴木成宗氏(有限会社二軒茶屋餅角屋本店代表取締役社長) ファシリテーター: 芝池玲奈氏(株式会社フューチャーセッションズ)

※フューチャーセッションとは:

フューチャーセッションとは、最適解のない複雑な問題を解決するため、組織や経験、専門など立場が異なる者がお互いの違いを乗り越え、対話により協調的なアクションを引き出す対話のプロセスであり、創造的なアイデアを創出するための新しい手法として、北欧の公的機関で始まり、日本でも企業の新製品、新事業の開発や地域のまちづくりの現場で広まりつつあります。

2 平成26年度の取組についての考え方

平成26年度も引き続き、調査・研究活動と若手・中堅職員養成塾を二本柱として取り組めます。

事業の実施にあたっては、平成25年度の取組の中で明らかとなった課題等を踏まえ、改善とより一層の充実を図ります。

(主な改善点)

- ・調査・研究活動では、取り組むべき問題の明確化を図るため、テーマ決定過程において、民間企業・NPO関係者の参加を募り、フューチャーセッションを実施する。また、より活発な議論を促進するため、グループ運営や調査・研究に関するスキルを習得するための支援を行う。
- ・若手・中堅職員養成塾では、若手職員への参加の働きかけや、各回のテーマに沿ったターゲットへの参加の働きかけを強化する。

政策創造員による調査・研究活動結果の概要

1. ワーキンググループ1

テーマ	「生涯現役時代到来！高齢者 v s 若者の構図を回避せよ」
目的	○就労を希望する高齢者が若者の雇用を奪わずに、生涯現役で働ける新しい就労のあり方、仕組みを検討する。
調査内容	○三重県内における高齢化の状況 ○高齢者に求められる役割 ○県内における継続雇用の状況 ○高齢者雇用が若年者雇用に与える影響 ○高齢者雇用による労働生産性の低下 ○仮説検証及び課題解決に向けた県内企業、ハローワーク、シルバー人材センター、その他先進事例からの意見聴取・現地調査
提案	○「高齢者の活躍の場の拡大（積極的な企業開拓、起業支援）」、「高齢者と企業とのマッチング（専門相談員等によるきめ細かい支援）」、「高齢者のキャリアの再構築（セカンドキャリア等のための相談支援）」をワンストップで支援する「生涯現役応援センター（仮称）」の創設

2. ワーキンググループ2

テーマ	「ReBorn～地域再生のための新しい地域経営手法の検討」
目的	○従来の地域活性化策等では対応しきれない限界集落やその周辺地域を対象として、今後ますます大きくなる市町の行政コスト等の軽減を図りつつ、大胆な地域再生を実現するため、従来の県や市町の役割を超えた新たな地域経営手法の検討を行う。
調査内容	○現行の再生策、過去の成功事例、失敗事例 ○さまざまな実施主体の強み・弱み ○地域再生に関する学識経験者、市町職員、条件不利地域出身県職員からの意見聴取 ○県内の優良事例や実質的な住民ゼロ地域の現地調査
提案	○対象集落の登録・指定、再生ビジョンの提示、集落と再生主体との橋渡し、権利の制限や規制の撤廃などの環境整備、情報発信・ブランド戦略を担う「地域再生プラットフォーム」の設置 ○「地域再生プラットフォーム」を活用した新たな地域再生策のアイデアの提示（【自然系再生策】「おいしく食べて獣害対策！ジビエ牧場でハンティング」、【ストック系再生策】「国内で異文化体験！国際人養成・体験村」、【社会系再生策】「豊かな自然を活かした受刑者の社会復帰と有機農業の里づくり」、【文化系再生策】「三重の伝統ふるさと村」）

3. ワーキンググループ3

テーマ	「仮想『伊勢国 (いせのくに)』の創生と『平成のおかげ参り』の復活」
目的	○ “心の聖地”である『神宮』の本当の価値を理解するとともに、人生のあらゆる節目に人々が全国から『神宮』を訪れ、新たな気持ちで日々の日常に戻っていく新しい日本の文化＝『平成のおかげ参り文化』の醸成について検討する。
調査内容	○『神宮』の価値の明確化 ○過去のおかげ参りの状況 ○『神宮』と全国各地との繋がり ○『平成のおかげ参り文化』の定義付けや、実現するための仕組みを検討するための神宮崇敬会、県立博物館、皇學館大学への意見聴取
提案	○県民だけでなく全国の方々が幸せを実感できる日本の新しい文化『平成のおかげ参り文化』の醸成 ○『平成のおかげ参り文化』の醸成を図るための仕組みとしての「仮想『伊勢国 (いせのくに)』」の設置と『伊勢国』版BID制度の導入、及び同国による4つの取組方向（「日本文化の継承、日本人のアイデンティティ・誇りの再確認」、「心の聖地」を訪れたいと願う人々の営みの支援（平成版御師機能）」、「心の聖地」を核とした、人と人との交流及び地域間の交流促進」、「県民生活の質の向上、県内地域の価値の向上」）

4. ワーキンググループ4

テーマ	『限界集落』の幸せな幕引き」
目的	○人口減少が進む中で地域全体が活力を失っていくことを防ぎ、選択と集中により地域活性化を図るために必要となる諸課題を明確化し、具体的な方策を探る。
調査内容	○県内の人口・高齢化の状況 ○これまでの地域活性化策と集落移転・集落消滅事例の検証 ○集落対策の現状に関する市町職員、有識者への意見聴取
提案	○幕引きに向けたフロー 地域が持つポテンシャルの指標化 →集落維持コストと移転コストの確認 →該当集落へのコスト説明と集落点検の実施 →集落維持に向けた活性化の意思確認 ○幕引き策 ・既存メニューの活用と独自補助金の創設による移転の促進 ・集落の土地、建物の公有地化（行政による買収） ・集落移転対策としての空き家の活用 など

4 広域連携について

1. 平成25年度の各知事会議等について

県単独では解決することが難しい課題に対し、より効率的、効果的に解決していくとともに、共通の政策課題に対して、圏域の枠を越えた交流・連携の取組を推進するため、「全国知事会」のほか、中部圏では「中部圏知事会」・「東海三県一市連絡協議会（東海三県一市知事市長会議）」、近畿圏では「近畿ブロック知事会」・「紀伊半島振興対策協議会（紀伊半島知事会議）」に参画するとともに、有志の知事による「自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク」等に参画しています。

また、平成24年度から、近年の複雑・多様化する政策課題の解決につなげるため、共通課題を有する知事と二者で懇談会（二県知事懇談会）を実施しています。

知事会議等の名称	構成府県市等	開催状況等
全国知事会議	47都道府県	○開催状況 H25. 4. 22 東京都 H25. 7. 8～9 愛媛県 H25. 11. 8 東京都 H25. 12. 19 東京都
中部圏知事会議	(中部9県1市) 三重県・富山県・石川県・福井県・長野県・岐阜県・静岡県・愛知県・滋賀県・名古屋市	○開催状況 H25. 8. 9 岐阜県 H25. 10. 18 愛知県
東海三県一市知事市長会議	三重県・岐阜県・愛知県・名古屋市	○開催状況 H25. 9. 4 三重県伊勢市
近畿ブロック知事会議	(近畿2府8県) 三重県・福井県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県・徳島県・鳥取県	○開催状況 H25. 5. 20 三重県鳥羽市
紀伊半島知事会議	三重県・奈良県・和歌山県	○開催状況 H25. 4. 23～24 奈良県
自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク知事会合	(13県) 三重県・青森県・山形県・石川県・福井県・山梨県・長野県・奈良県・鳥取県・島根県・高知県・熊本県・宮崎県	○開催状況 H25. 5. 28 東京都 H25. 7. 30～31 山形県
二県知事懇談会	三重県・長野県 三重県・広島県 三重県・島根県	○開催状況 H25. 4. 26 三重県伊賀市 H25. 7. 26～27 広島県 H25. 8. 6 三重県津市

2. 各知事会議等の開催結果について（平成25年11月定例会以降）

（1）全国知事会議

①開催日 平成25年12月19日（木）

②開催場所 東京都

③概要

ア 新藤総務大臣との意見交換

- ・ 新藤総務大臣から、一般財源の総額確保は必ず堅持すること、別枠加算や歳出特別枠は地方の財政運営や経済にマイナスが出ないように確保すること、臨時財政対策債の抑制や車体課税等は地方財政に影響が出ないように努力することなどの説明がありました。また、各都道府県における社会保障・税番号制度の電子化の取組推進について依頼がありました。
- ・ 山田会長（京都府知事）等から、地方財政計画における歳出特別枠と地方交付税の別枠加算の堅持、地方交付税の配分の算定において臨時財政対策債の償還費の割合を勧案すること、社会保障・税番号制度導入によるシステム開発や維持管理費用を国で確保するとともに、システムの効率化については地方の意見を取り入れることなどを要請しました。

イ 報告事項

- ・ 各常任委員会委員長等から、11月の全国知事会議以降の委員会の活動等について報告がありました。
 - （ア）平成26年度の岩手県、宮城県及び福島県への職員派遣
 - （イ）地方分権改革の動向
 - （ウ）道州制
 - （エ）農林水産業・地域の活力創造に向けた施策の推進
 - （オ）地方産業競争力協議会
 - （カ）災害時における住民避難の実効性確保に関する緊急提言
 - （キ）少子化危機突破に向けた取り組み
 - （ク）社会保障制度改革等
 - （ケ）教育委員会制度改革の動向
 - （コ）社会資本整備予算の確保
 - （サ）理事会の議決事項等報告
- ・ 鈴木知事からは、（キ）の「少子化危機突破に向けた取り組み」について、国が新設した少子化対策の交付金の継続のため、結果を出していくことが求められることから、各都道府県が市町村と連携のうえ、しっかりとした計画を策定する必要がある旨などを発言しました。

5 審議会等の審議状況について
(平成 25 年 11 月 22 日～平成 26 年 2 月 16 日)

1 審議会等の名称	三重県情報公開審査会
2 開催年月日	平成26年1月14日、1月24日、2月4日
3 委員	会 長 早川 忠宏 会長職務代理 樹神 成、丸山 康人 委 員 岩崎 恭彦 他3名
4 諮問事項	開示決定等に係る不服申立事案について
5 調査審議結果	不服申立て2事案について審議されました。答申の確定は行われませんでした。
6 備考	次回開催日：平成26年2月21日 今後の予定：不服申立事案等処理のため、月2回程度開催します。

「県政だより みえ」 「みえ県議会だより」は テレビのデータ放送で!!

現在
試験放送中!
三重テレビ
(7ch)

26年4月から県政情報をテレビのデータ放送でお知らせします。
放送時間帯であればいつでも好きな時に最新の情報をご覧になれます。



テレビで見る

データ放送の閲覧方法

操作手順



d ボタンの位置・表記は機種によって異なります。

地上デジタル放送の三重テレビ放送(7ch)にチャンネルを合わせ、リモコンの **d** ボタンを押します。



選択は上下の矢印キーで

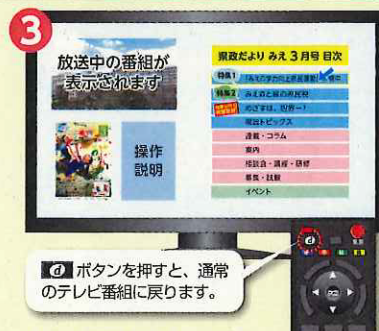
ここを選択

画面表示に数秒かかります。

※番組が放送されていないときは、データ放送を休止します。

データ放送のトップ画面から「**県政だより みえ**」または「**みえ県議会だより**」を矢印キーで選択し、「**決定**」ボタンを押します。

※ テレビで「県政だより みえ」と「みえ県議会だより」をご覧になるためには、データ放送を受信する環境が必要です。



d ボタンを押すと、通常のテレビ番組に戻ります。

※「みえ県議会だより」は別画面となります。

データ放送版の「**県政だより みえ**」の画面が表示されます。あとは見たい項目を矢印キーで選択し、「**決定**」ボタンを押すと詳細情報をご覧になれます。

「県政だより みえ」「みえ県議会だより」はほかにもいろいろな方法でご覧になれます



ネットで見る

手軽にいつでもどこでも
ご覧になれます。

PDF版の「**県政だより みえ**」を県ホームページで公開。スマートフォンやタブレットなどからインターネットを利用して、いつでもどこでも**県政だより**がご覧になれます。

※ より見やすくするため、6月から電子ブックでもご覧になれるよう準備を進めています。

※ 「みえ県議会だより」も県議会ホームページでPDF版を公開中。



紙で見る

各戸配布は見直しますが、紙で見たいという方のために、紙の「**県政だより みえ**」「**みえ県議会だより**」を県民の皆さんに身近な施設等でご覧になれるようにします。

① 公共施設への配置

- 県施設 (県庁舎、県有施設 ほか)
- 市町施設 (本庁舎・支所・出張所、市民センター ほか)

② 民間施設への配置

- ショッピングセンター (イオン ほか)
- スーパー (マックスバリュ主要店、オークワ・プライスカット各店、ぎゅーとら各店 ほか)
- コンビニ(サークルKサンクス、ファミリーマート、ローソン、セブンイレブン)
- 郵便局、JA各店舗、JF本・支店 ほか
- 総合病院

※一部の市町では回覧も実施します ※配置場所は変更になる場合があります。



「県政だより みえ」については

戦略企画部 広聴広報課

☎ 059・224・2788 ☎ 059・224・2032

✉ koho@pref.mie.jp ☎ http://www.pref.mie.lg.jp/DAYORI/

「**県政だよりみえ**」で **検索**

「みえ県議会だより」については

議会事務局 企画法務課

☎ 059・224・2877 ☎ 059・229・1931

✉ gikaik@pref.mie.jp ☎ http://www.pref.mie.lg.jp/KENGIKAI/

「**みえ県議会だより**」で **検索**